

令和6年3月1日
金融広報中央委員会
一般社団法人全国銀行協会
日本証券業協会

金融経済教育推進機構の設立認可について

金融広報中央委員会会長武井敏一、一般社団法人全国銀行協会（会長：加藤勝彦、以下「全国銀行協会」）、日本証券業協会（会長：森田敏夫）は、発起人として、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第95条第1項に基づく金融経済教育推進機構の設立認可を申請しておりましたが、昨日（2月29日）付けで、認可を取得しました。

今後、同法第96条第1項の規定に基づいて、発起人は、内閣総理大臣が指名する同機構の理事長となるべき者に対して、今後の事務を引き継ぐこととなります。金融広報中央委員会、全国銀行協会及び日本証券業協会は、引き続き、官民一体となって、金融経済教育の機会を幅広い年齢層に向けて全国的に提供することを目指し、同機構の設立と円滑な業務運営に向けて連携・協力してまいります。

（参考）金融庁プレスリリース

<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240301/20240301.html>

本件に関する問い合わせ先 金融広報中央委員会（03-3277-2567）